

TOPICS

- ・ シリーズ「大学改革は今！」 教学マネジメント指針の公表へ
- ・ 教育福祉学科1年生における初年次教育
- ・ 2019年度高等教育研究開発センタープロジェクト活動報告
 - ① アセスメントポリシーの精緻化及び学修成果の可視化への取組について
 - ② 本学における成績評価の現状と課題

シリーズ「大学改革は今！」

教学マネジメント指針の公表へ

教学マネジメント特別委員会について

教学マネジメント特別委員会は、2018年11月の答申「2040年に向けた高等教育グランドデザイン」を受け、今後の検討課題にある「教学マネジメントに係る指針の策定や学修成果の可視化と情報公表の在り方」に関して議論するために中央教育審議会大学分科会の下に設けられた。

2018年12月18日から中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会（座長：国際基督教大学学長日比谷潤子）が毎月1回、合計12回開催され、12月17日に審議を終了した。

2020年1月に行われた中央教育審議会大学分科会において、この「教学マネジメント指針」が了承され、2月に文部科学省から公表された。委員会の構成メンバーは大学関連誌などで注目されている学長、教学IR分野など当該分野に見識を持つ比較的若い先生が委員に選出された。そして特徴的なことは、委員会会議資料もほぼ一週間前に各委員に届けられ、それに目を通した上で委員会に出席せねばならないことから毎回活発な議論がなされた。委員会への出席率からも教学マネジメント指針作成への意欲が感じられた。

各大学の一番の関心事項は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするため「学修成果・教育成果の把握・可視化と教育情報の公表」などを含む教学マネジメント指針（ガイドライン）である。

公表された教学マネジメント指針は、義務化はされておらず、マニュアルでないと強調されており、少しばかり安堵された大学もあったかもしれないが、指針を見ると既に私立大学等改革総合支援事業や、私立大学等経常費補助金の一般補助の対象になっているものも多数ある。

今後は、教学マネジメント指針を実質化するために法令改正や大学設置基準の省令改正が必要となるため、大学分科会の中に質保証システム部会を設置し検討することになっている。

情報公表の意味と本学の課題について

次に示すのが、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報公表の例である。

教学マネジメント指針で示された情報公表



図1：教学マネジメント指針で示された情報公表の例

教学マネジメント指針で示された情報公表に特段目新しい項目等の例はない。

しかし、質的転換答申（2012年）から提起されている授業科目、教育課程の編成・実施方針の中にナンバリングが入っており、教学マネジメント指針でもナンバリングが明示されているため、実施すべき必要性がかなり高まってきたと言える。2018年度に高等教育研究開発センターでナンバリングの試案作成を試みており、単位互換、国内国外等の留学や国際通用性を考えればナンバリングを作成すべきである。

学修成果の可視化を行うのは、学修者自ら大学で学んだことを説明できるようになり、社会に出て就職し生涯学び続けて幸せな人生を送ることが出来るようにするためにある。教学マネジメントの確立は、大学のためにあるのではなく、学修している学生のためにある。そこで重要なのはアセスメント・ポリシーに基づきアセスメントプランを策定し絶えず学修者に寄り添いながら点検・評価を行い、その結果を公表するのが大学の使命であることを教職員は意識すべきである。学修者が学んだことを説明できるようにするe-ポートフォリオ等の作成が望まれる。

教学マネジメントを確立するために必要な事

「教学マネジメント指針」は、各大学の理念を踏まえ3つのポリシーを再検討し、教育改善の取組が十分でない大学においては質保証の観点から取組を促進することを主眼に置くとしている。またこの指針を参照することが最も強く望まれるのは学長・副学長や学部長等であると強調しているが、一方で教員と対等な立場で大学運営に参画する職員の役割も重要なのである（「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」（2014年2月）。

大学職員の資質向上やSD義務化がされた背景は、大学教育改革の推進や教学マネジメント指針を実質化するためには教職協同体制の構築が必要不可欠であるからである。

最後に、「教学マネジメント指針」要旨1Pageにある通り、学修者本位の教育の実現のため、各大学の既存のシステムを学修者目線で捉え直し、改めて

いくという包括的な改革に取り組むためには、学長が強力なリーダーシップを発揮し、全学的な視点の下で教職員一人一人の意欲と能力を最大限引き出していく必要がある。また、必要に応じ、学内・学外資源の最適な利活用についても構想していくことが期待されるとあり、教学マネジメントの確立に向けては学長の果たす役割が決定的に重要であると記してある。

18歳人口の急激な減少は、既に大学運営に大きな影響を及ぼし始め、大学の存在意義は何なのかを問い直す良いきっかけにする「教学マネジメント指針」の果たす役割は大きく、大学関係者は肝に銘じ学修者目線に立つ教育改革を実行し選別される大学にならなければならない。時間がありません。待たなしです。

（高等教育研究開発センター 黒澤伸夫）

参考文献：

- ・大森昭雄（2020）、「高等教育に係る中教審の動向について」、一般社団法人学修成果・教育開発協議会 合同FSD, 2020年2月.
- ・篠田道夫（2020）、「教学マネジメントの確立と職員の役割」、千葉大学ALPSプログラム第5回資料, 2020年2月.
- ・日比谷潤子（2020）、「教学マネジメント指針：実質化に向けて」、千葉大学ALPSプログラム第5回資料, 2020年2月.
- ・文部科学省（2020）「「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 大学分科会）」、<https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf> 2020年3月19日アクセス.
- ・文部科学省（2020）「「教学マネジメント指針」要旨（令和2年1月22日 大学分科会）」、<https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_004.pdf> 2020年3月19日アクセス.

教育福祉学科 1 年生における初年次教育

—アカデミックスキルの養成の一環としての「グループ研究発表会」の取り組み—

淑徳大学総合福祉学部教育福祉学科では、本年度より11月にグループ研究発表会を実施することとなった。この発表会は、10月に行われる千葉キャンパスの学園祭「龍澤祭」において、学科の全学生が参加して行うポスター発表の内容を、口頭でのプレゼンテーションを通して学科内に紹介し、学生同士で研究の成果と学びの深化を図ることを意図している。

教育福祉学科では、1年次前期に「教職体験研究」という必修科目があり、全学生が2箇所の保育・教育現場を訪問する。校種によって訪問内容は様々だが、例えば筆者が引率する幼稚園においては、学生は実際に半日保育に参加し、子どもと様々な遊びを体験することを通して保育の本質を体験的に学ぶことができる。この授業では、自身が考える将来の希望校種以外も訪問することで、教職という仕事への認識を深めることができる。

この訪問経験や他の授業の学習内容をもとに、1年次後期は「カレッジアワー」の中で、10月末の龍澤祭でのポスター発表をグループに分かれて取り組む。研究テーマは教育を中心に地域に関することなど様々である。テーマは、「特別支援教育」、「音楽療法」、「地域の教育資源」、「テーマパークにおける合理的配慮」、「アニメ作品における道徳性」など実に多様であり、いずれも入学後に学生が得た知識や関心に基づくものであった。筆者の担当グループは音楽療法をテーマに掲げ、種々の先行文献を彼らなりに丁寧に読み、3枚のポスターに丁寧にまとめていた。

今年度は、こうした学科内での初年次教育をより充実させる目的で、ポスター発表を基にしたグループ研究発表会を企画した。その背景には次のような意図がある。第1に、1年生同士が他のグループの研究内容を良く知る機会となる。第2に、研究発表を通して、スライド等の資料の作成や口頭発表といったプレゼンテーションスキルを身につけることができる。第3に、グループでポスターの作成から発表までを行う一連の学習過程において、協働するスキルや学生同士の学び合いが生まれる。これらを通して、学生には大学で学ぶ上でのアカデミックスキルの基盤を醸成することが期待される。

当日は、全ての学生の参加のもと、各グループ10分弱の発表時間の中で、プレゼンテーションを行った。プレゼンテーションは念入りに準備され、中には演劇的な要素を入れたものや、会場との応答を含むものもあり、ふんだんに工夫が盛り込まれていた。いずれのグループも、質疑応答に対する的確に答えるなど、教員達の予想を超えた質の高いプレゼンテーションをこなしていた。



図1：発表会の様子

学科では、4年次後期の「総合課題研究」において、各自がテーマ設定する卒業研究に取り組む。本取り組みは、これへ向けてのレディネスとして系統的に位置付けることができるだろう。課題を設定するとはどういうことか、資料を批判的に検討するとはどういうことか、プレゼンテーションはどのように行うのか、質疑応答における質問はどのように行うのかなど、1年次より経験したことの意義は大きいと考えられる。

教育福祉学科は来年度に開設10年を迎える。今後は、長い歴史を持つ本学の保育者・教員養成での学びをさらに深化させる上で、学生に育みたい「教育福祉学科の」アカデミックスキルとは何かを、全学で掲げる学士力との関連付ける中で検討していきたいと考えている。

(総合福祉学部教育福祉学科 木下和彦)

アセスメントポリシーの精緻化及び学修成果の可視化への取組について

2019年度、本学の高等教育研究開発センターでは、次の内容をもつ【アセスメントポリシーの精緻化及び学修成果の可視化】が、事業計画の一つとして盛り込まれました。

本学におけるアセスメントの課題を踏まえ、再構築していくためのプランの検討を行い、学習成果の可視化を見据えた上で、アセスメントポリシーを精緻化するための調査・研究を行う。また、2020年1月～3月の間でアセスメントに関するFDを開催する。

また、下山センター長より、本取組における「取組方針」と「活動指針」が、次のように示されました。

■取組方針

本学における「教育の質保証」システムの整備・確立の観点から、これまでに築き上げてきたアセスメントプランのフレームワークをふまえつつ、「学修成果の可視化」を目指した調査・研究活動に取り組む。

調査・研究活動の成果について、中間的な取りまとめを行なうとともに、学内の教職員全体を対象としたFDを年度内に開催する。

■活動指針

大学レベル、学部・学科レベルそして学生レベルごとについて、アセスメントの個々の「具体的な測定方法」の稼働状況を確認・整理する。さらに、それらが教育活動の改善に結びついているのか検証する。

学部長・学科長などを対象にヒアリング調査を実施する。必要に応じて、他大学の状況について資料収集を行なう。

本取組については、木下（総合福祉学部教育福祉学科）、渡邊（看護栄養学部看護学科）、および芹澤（コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科）の3名のセンター員が担当しました。また、2020年3月10日に開催された2019年度高等教育研究開発センター第2回FD研修会において、成果報告を行いました。

●アセスメントの個々の「具体的な測定方法」の稼働状況を確認・整理

「大学レベル、学部・学科レベルそして学生レベルごとについて、アセスメントの個々の「具体的な測定方法」の稼働状況を確認・整理」するため、本学の「アセスメントプラン」と「淑徳大学の三つの方針」に定められた「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」の「教育評価」に位置付けられているいくつかのアセスメントツールについて調査しました。「授業（評価）アンケート」、「学士カールブリック」、「学修行動等に関する調査」などを調査対象にしました。また、これらを用いたアセスメントが、教育の質保証における教育改善に資する取組である必要性をもつことから、「アセスメントプラン」で意図された「「実施」⇒「測定（集計・分析等）」⇒「評価・改善」」といったサイクルを有する運用が行われていることを、検証における視点として重視しました。

その結果、「授業（評価）アンケート」と「学修行動等に関する調査」については、「実施」、「測定（集計・分析等）」が高等教育研究開発センターやIR推進室などの一つのセクションが担当し、各学部・学科や全学的なFD活動において、「測定（集計・分析等）」を活用した「評価・改善」活動が行われていることがわかりました。すなわちサイクルを有する運用が行われているのです。したがって、各学部・学科で得られた知見を全学的に共有して、より実効性を有する運用を検討する段階にあると考えられます。一方、「学修行動等に関する調査」に関しては、各学生自身によるアセスメント活動を伴う自律的な学修成果の獲得に資するフィードバック等が行われる必要があるなどの課題も見つけました。

一方、「学士カールブリック」は、学生が各自で「実施」することになってはいますが、その時期や「測定（集計・分析等）」、「評価・改善」への学部・学科・教員の関与の仕方が多様であることがわかりました。また、「学士カールブリック」というツールは、学部・学科レベルや大学全体のアセスメントに活用できる可能性があるのですが、一部の学科を除いて、各学生による「学修成果のリフレクション」に留まっているという現状です。「学士カールブリック」の稼働状況には、検討すべき課題が残っています。

本取組では、以上のような、「アセスメントの個々の「具体的な測定方法」の稼働状況を確認・整理」に加えて、「学修成果の可視化」に関する2つの取組を行いました。そこで、木下と渡邊が中心となった取組事例をそれぞれ紹介します。

●「学修成果の可視化」に関する取組事例

①「音楽」の授業におけるルーブリックの活用事例¹

木下は、授業におけるアセスメントの実施事例として、音楽関連科目におけるルーブリックの効果と課題について検討しました。保育者・小学校教員養成機関におけるピアノの弾き歌いの授業で、弾き歌いの技能に対する学習者自身による自己評価を活かす取組として、2019年度前期の「音楽」の授業で、担当教員である木下が作成したルーブリックを導入しました。

そして、15回の授業後、学習者が自身の技能を自己評価することの効果と課題に関するアンケートを実施しました。結果、ルーブリックは学習者にとって「技能の把握」「課題の把握」「目標設定」「成長の実感」「学習意欲の向上」「学習の見通し」の点において効果もつことが見出された他、本学が制定する学士カールーブリックの項目「問題解決力」が養われたことが示されました。

②看護栄養学部看護学科におけるルーブリックの活用事例

渡邊は、看護栄養学部看護学科で運用されているルーブリックについて、次のような整理を行い、学科で共有しました。看護学科では、3種類のルーブリック（実習ルーブリック、学士カールーブリック、コモングルーブリック）を活用し評価が行なわれています。実習ルーブリックは、本学看護学科が独自に開発したもので、倫理的側面と看護過程の2つの側面で構成されています。今回は、本年度卒業を迎えた学生の1年から4年までの実習ルーブリックと学士カールーブリックの集計結果から、ルーブリックを活用したカリキュラム評価の可能性と課題を検討しました。

実習ルーブリック2側面、学士カールーブリックとともに、その得点は、ほぼ線形に伸びていくことが確認できた一方で、2年から3年にかけて伸び悩む時期が見られました。その結果は、「学生自身が自己をより適切に評価できることに近づいた。」と考察することもできるし、提供したカリキュラムが妥当だったかを評価しカリキュラムを検討することにもつながりました。また、実習ルーブリックと学士カールーブリックの得点には正の相関があることが示されたことから、実習を通して学生の倫理的な意識や態度、看護過程展開力が養われることで、大学が保証する能力も養われていると考察することができました。また、ルーブリックの活用は、学生と教員の双方に効果をもたらすと考えられます。すなわち、学生は自分の到達度を確認し、学びを振り返り、次

の実習に向けた目標を設定でき、教員は到達度や課題を学生と共有した上で、指導のあり方を検討できます。

看護学における高等教育の発展に向けては、個々の学生によるルーブリック評価と、実習での体験、指導内容などの照合による教授すべき事項の具現化や、倫理観、看護過程展開力等の定量化しにくい側面の定量化、到達軌跡の解明による実習段階別到達目標、指導内容の検討などが可能となり、質の高い看護職者育成に向けた看護教育カリキュラムの提示につながる可能性があると考えられます。

今後は、GPAや学修行動調査等との関連分析等、さらなる根拠を集積することや、e-ポートフォリオの活用による学生と教員の適時のルーブリック共有、学生が評価の根拠として記述した質的情報の分析、集計結果も含め学生へのフィードバックのあり方の検討などが期待されます。

●終わりに

本取組を通して、アセスメントポリシーにおいて定められた運用が、概ね行われていることが確認されるとともに、課題も見つかりました。一方、上述の2つの取組事例を含めて、「学修成果の可視化」とそれをもとにした教育・学修改善を図る取組が、教員、学部・学科で独自に行われ、さまざまな知見が得られていることも垣間見られました。

教育の質保証において重要な要素であるアセスメントポリシーの精緻化のためには、教育・学修・アセスメント活動やそれを通じて得られた知見を大学内で共有し、整理し、蓄積していくことが重要であると考えます。むしろ、アセスメント活動によって得られた知見を蓄積して、学生、教職員の共通理解のもとで知的財産化していくことこそが、その精緻化であるといった方がよいかもしれません。そして、これらのプロセスにおいて、「学修成果の可視化」が、学生にとっての可視化であることにその本質があると思われま

す。アセスメントに完成形はなく、教育が続く限り、その精緻化に取組まなくてはならないのです。

高等教育研究開発センター 芹澤高斉
渡邊多恵子
木下和彦

¹ 詳細は、木下和彦「ピアノの弾き歌いの自己評価に対するルーブリックの効果と課題— 学習プロセスにおける活用の実際に着目して —」『淑徳大学高等教育研究開発センター年報』第6号（2019年）を参照されたい。

本学における成績評価の現状と課題

昨年度のニュースレター2018VOL.02でも述べたように、今や大学にとって「成績評価の方法や基準」を明確化・客観化することは喫緊の課題となっています。だからと言って、先進的な事例を集成して若干のアレンジを加え、「能事終われり！」というわけにはいきません。

私学には独自の建学の理念があります。本学の実態に応じた「成績評価の方法や基準」の方針や基準を定めることが求められているのです。その前提として必要とされるのは、現行の「成績評価の方法と基準」を集約し整理することです。

プロジェクトチームのメンバーは、東京キャンパス人文学部に所属するセンター員森田、埼玉キャンパス教育学部に所属するセンター員御手洗、そして埼玉キャンパス経営学部所属するセンター員永井の3名の教員。この3名で4キャンパスのすべての学部学科のシラバスを精査し、同一名称科目を中心に成績の評価方法や評価基準の傾向をまとめました。

その結果、見えてきたことをご報告します。本学の成績評価の現状について調査した結果、同一名称科目間で評価方法と評価基準が、統一されていないことが判明しました。この傾向は、キャンパスごとに異なります。いずれのキャンパスでも同一名称科目の方法や基準が統一されている科目と統一されていない科目が確認されました。特に外国語科目の同一名称科目では、使用言語を含め、成績評価の方法や基準が異なるケースが散見されました。語学を担当する教員にはさまざまなケースがあります。必ずしもその言語の言語教育を専攻する者が教員になるとは限らないのです。英語ネイティブや言語学、地域研究、文化人類学などの研究者が、その言語の教員となる場合も多いです。誤解のないように言っておけば、私自身はこれらを否定するつもりは全くありません。

本学においては基盤教育の検討が始まり、部門を設置して全学の外国語科目の統一化を図る動きがあります。その際に、評価方法や評価基準の全学としての方針や基準の明確化は最初に取り組むべき課題でしょう。その中で担当する各教員の裁量に委ねる部分を設ける等、議論を深めていく必要があります。そのためには同一名称科目などその専門領域をマネジメントするコーディネーターの必要性や役割が議論されることになるかもしれません。調査からは、

そうした役割を担う教員の存在も確認されました。

今後、英語を含めた基礎教育科目については基盤教育部門で検討がなされると思いますが、今私が記したことを参考にしていただけたら幸いです。

本学における成績評価の現状を調査した結果、浮かびあがってきた問題点として、もう一つ重要なこと。それはシラバスにおける評価方法や評価基準について、大学としていくつかのパターンを用意し、その中で教員に書いてもらうような仕組みを作ることが必要ではないかということです。大枠の設定が、成績評価の厳格化や客観化につながると思います。この点が次年度以降の課題となるでしょう。

その際に、検討の俎上に載せなくてはならないのは、担当教員の裁量に委ねられてきた卒業研究や卒業制作です。これについても評価方法や評価基準の方針や基準の明確化が必要となるのではないのでしょうか。

このように記していけば、教員の個性豊かな教育の否定につながるのではという批判が予想されます。それでも、大枠はやはり定めるべきではないかと思えます。なぜなら、大学の質保証にも関わってくるからです。これからの大学教員は、枠の中での創意工夫が必要となるのではないかと思うのです。そこに研究者としての大学教員の真価があらわれると思うのですが、先生方いかがでしょうか。

(高等教育研究開発センター 森田喜久男)

ごあいさつ

今年度は高等研ニュースレターを計3号発行することができ、関係者の皆様には多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。高等教育研究開発センターにおいては、次年度から基盤教育部門が設立され、全学共通の教育プログラムの整備へ向けて活動を展開いたします。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

淑徳大学 高等教育研究開発センター NEWS LETTER 2019 第3号

発行日：2020年3月31日

編集：淑徳大学高等教育研究開発センター

TEL：043-265-7331 FAX：043-265-8310

E-mail：kaiatsu@soc.shukutoku.ac.jp